

## 山本クリニック

### 令和元年度第2回介護・医療連携推進会議議事録

場 所：医療法人久生会 山本クリニック 1階会議室

開催日時：令和2年3月30日（月）15：00～16：30

#### 1. 挨拶

- ① 挨拶・・・医療法人久生会 介護事業部 部長 福田 恵弘

定期巡回サービスについては、和歌山県下で7事業所しか指定を受けてなく、海南市では、当法人1ヶ所のみ指定になっております。少しでも定期巡回サービスが、世の中に周知できればと思いこの会議を進めて行きたいと思っております。

本日は、資料にもありますように自己評価と外部評価ということで、皆様から色々なご意見を頂き定期巡回のサービスの質の向上に繋がるようにしていきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

- ② 出席者紹介（別紙資料1参照）

#### 2. 議事内容

- ① 定期巡回サービス提供等状況報告について

◎定期巡回サービスと従来サービス（訪問介護）との違い

従来型サービスいわゆる訪問介護サービスは、1日に1回や2回などのサービスといった中で1回に30分～45分程度のサービスになります。それを週に数回程度行われることがほとんどになります。そこで定期巡回サービスでは、1日に短時間で必要なケアが何回も受けられることになります。サービスの時間についても15分から20分未満のケアがほとんどになります。その人にあったサービスを短時間でも数回あるというのがイメージです。このサービスの基本は、自立支援に向けたサービスになります。

料金については、月定額の包括報酬になります。サービスについては、短時間でも大丈夫で定期的に各利用者宅を定期訪問する定期巡回サービスがあります。また、緊急時や必要時にナースコールなどの連絡を受けて対応する随時対応サービスとその随時対応した内容で、訪問を行う随時訪問サービスがあります。それともう一つあるのが医師の指示の下で訪問看護を行う訪問

看護サービスがあります。但し、私どもの定期巡回サービスでは連携型で行っていきまして、当法人から連携委託を受けた訪問介護事業所から訪問看護サービスを行うこととなります。この訪問看護事業所については、もし利用者様が馴染みの事業所があれば、その事業所と当法人とが連携委託契約を結ぶことが出来れば、その馴染みの事業所からサービスを受けることもできます。

このように定期巡回サービスは、その人にあったサービス提供することになりますので、利用者にとって自立支援に繋がる良いサービスではないかと思えます。

#### ◎定期巡回サービスの当事業所の状況

地域提供については、実施されていないので示せるデータが無いのですが、集合住宅については、30名程度の利用者があるので令和元年12月から令和2年2月までのデータを出しています。そこで、見ていただきたいところが時間別訪問回数のところになります。定期と随時訪問のほとんどの訪問時間が20分未満の訪問になっています。このことから言えることは、その方に合った訪問時間は30分から45分以上も必要ないのではないかということをおもいます。

(別紙資料2参照)

#### ② 定期巡回自己評価について

地域密着型の定期巡回サービス外部評価については、事業者が評価作業の一連の課程に主体的に取り組むことで、評価結果をもとに具体的なサービス改善や情報公開等に活かし良質なサービス水準を確保し、向上を図ることを目的としています。具体的なねらいとしては、次の通りです。①利用者及び家族の安心と満足を図ること。②ケアサービスの水準を一定以上に維持すること。③改善点を明確にし、改善に向けた関係者の自発的努力と体制づくりを促すこと。④継続的に評価を行うことを通じて、関係者による自発的な研修等によるケアの向上を促す教育的効果をねらうこと。⑤事業所に対する社会的信頼を高めること。以上のことを踏まえて進めていきます。まずは、自己評価コメントを説明しながら外部評価コメントを頂き進めていきたいと思えます。

自己評価コメントの項目番号1番から進めていきます。項目及び自己評価コメントを説明する。

(質問事項や外部評価コメントについては、別紙資料3を参照)

### ③ 質疑応答

Q. 自己評価についての質問は無いのですが、サービスを行う上で職員数は足りているのですか？

A. 職員数は実際のところ不足しています。残業をして頂いている現状です。労働基準に違反するような残業はしていません。現在は、職員の処遇を改善するべく検討中で、今後は処遇改善加算（I）だけではなく特定処遇改善加算を取得しようと努力をしています。

Q. ケアマネージャーの立場で話させてもらおうと評価表の項目番号 1 番のところの「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」については、他のサ高住や有料老人ホーム中では、十分にできていると思います。そこで退院や退所についての項目があったと思います。退院等のカンファレンスについては、十分に参加してもらっていて計画をケアマネとしても助かります。薬剤師の居宅療養管理指導なんかを取り入れて、安心できるサ高住だと思います。

A. とにかく、当事業所では情報が大切だと思い退院等でのカンファレンスには参加させていただけるように努力しています。利用者様の情報を十分に知らないの良いサービスもできなと考えていますので、今後とも積極的に参加していきたいと思っています。

Q. 自己評価の職員からの聞き取りは、どのようにされたのですか。

A. 自己評価コメントは、介護主任や何名かのスタッフから聞き取りを行って作らせてもらっています。スタッフ全員の意見のコメントを掲載させてもらっているのではないです。本当は会議等で意見を集約してやればいいのですが、職員の業務での状況も勘案して一定の職員の意見を集約しています。今後は、職員全員の意見を集約できるようにしていきます。

Q. 以前から地域提供についてお願いしていますが、指定から 2 年間は地域提供がなされていないので、是非とも来年度中には地域提供を行えるように検討して頂きたいと思います。

A. 出来るだけ早急に地域提供ができるように努力したいと思います。

Q. スマケアで家族が離れていても状況が知れて安心しています。本人は、耳が遠くて電話では十分に理解できないことが多く、スマケアでの特記事項に

記載していることで理解できるので大変助かっています。但し、特記事項では解りづらいことを聞きたいけど、電話では失礼かもしれないと思い躊躇してしまうことから何かメールとかの手段があればと思います。

A. スマケアの中にチャットのようなもので意思疎通ができることがあれば良いと思っています。LINEなども検討して行ければと考えています。

③ 今後の会議の開催予定

次回開催は、令和2年9月中旬に開催したいと考えております。日時等は決定次第ご連絡させていただきます。

3. 閉会